

# 地域づくり県土警察常任委員会資料

(令和4年1月21日)

- 1 令和3年度県政モニタリング事業の実施結果について  
【県民参画協働課】・・・ 2ページ
- 2 令和3年度第3回鳥取県協働連携会議の開催結果について  
【県民参画協働課】・・・ 3ページ
- 3 令和3年鳥取県山間集落实態調査の調査結果等について  
【中山間地域政策課】・・・ 5ページ
- 4 令和2年度の国勢調査結果を反映した過疎地域の追加指定について  
【中山間地域政策課】・・・ 7ページ
- 5 JR西日本ダイヤ改正と山陰両県6団体による緊急要望の実施について  
【地域交通政策課】・・・ 8ページ
- 6 日本遺産（三朝町）総括評価等の再審査結果について  
【とっとり弥生の王国推進課】・・・ 9ページ
- 7 特定非営利活動法人役員の個人情報漏えいについて  
【東部地域振興事務所】・・・ 10ページ
- 8 特定非営利活動法人役員の個人情報漏えいについて  
【中部総合事務所県民福祉局】・・・ 11ページ
- 9 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について  
【スポーツ課】・・・ 12ページ

地域づくり推進部

# 令和3年度県政モニタリング事業の実施結果について

令和4年1月21日  
県民参画協働課

多様化する県民の意見を県政に反映させるため、2つの県政テーマについて県政モニター10名（各テーマ5名ずつ）に「県民目線・県民感覚」による課題整理や改善に向けた提案を行っていただきましたので、その概要を報告します。

## 1 事業概要

### (1) 対象テーマ及び実施体制

テーマ	星空への関心を高める取組について	「課題解決型」図書館の取組に対する評価及び今後取り組むべき社会的課題
県政モニター(公募)	5名	5名
コーディネーター	国立大学法人鳥取大学 細井由彦(ほそい・よしひこ) 理事・副学長	国立大学法人鳥取大学 多田憲一郎(ただ・けんいちろう) 地域学部教授
テーマ関係課	生活環境部環境立県推進課 交流人口拡大本部観光交流局観光戦略課	教育委員会事務局図書館

### (2) 活動概要

- ・モニター会議での意見交換〔9月～11月にオンライン形式で3回実施〕、レポート提出〔1～2回〕
- ・県(地域づくり推進部長)への提案報告〔12月20日〕

## 2 提案の概要

### (1) 星空への関心を高める取組について

＜モニターが整理した課題＞

- ・星空の知名度が未だ低い。また、鳥取は雨が多いため雨天を想定した企画の展開が求められる。
- ・鳥取県の美しい星空への理解や保全意識が十分に醸成されておらず、県民が星空に関心を持つきっかけづくりが必要である。

＜課題に対する提案(主なもの)＞

- ・星取県の公式SNSの注目度がより上がるよう、星空写真の割合を増やしたり検索に引っかかって多くの人の目に留まるようハッシュタグ(※)を工夫する。また星空マップに星空スポット別にアクセスの良さや星空予測などの情報を盛り込み充実させる。  
※ハッシュタグ(#) …SNSにおいて、特定のテーマについての投稿を検索して一覧表示するための機能。
- ・天候に左右されない啓発として、さじアストロパークや米子市児童文化センターのプラネタリウムの有効活用や県が所有する移動プラネタリウムを用いた出張プラネタリウムの実施など、プラネタリウムを使った取組を強化する。
- ・小中学校の授業で県の星空を紹介したり、ボーイスカウトなどの団体と連携してイベント等に星空観測や学習の時間を組み込むことにより、子どものうちから鳥取の星空に触れる機会を増やす。

### (2) 「課題解決型」図書館の取組に対する評価及び今後取り組むべき社会的課題

＜モニターが考える評価・整理した課題＞

- ・単に本を借りる場所にとどまらず、様々な人の人生を支える多様なサービスをしている。一方、その取組があまり県民に知られていない。
- ・市町村立図書館等と連携し、県立図書館を県民全体で利用するネットワークが構築されている。
- ・県中西部の居住者は県立図書館を直接利用できず地域格差を感じる。

＜課題に対する提案(主なもの)＞

- ・図書館に対して親近感を持ってもらえるように、イベントの開催情報だけでなくその過程を含めて公式SNSに投稿を行うなど図書館の活動を見える化する。
- ・地域格差を補う取組の強化に向けて、費用対効果や他県の状況などを踏まえ、オンライン上で電子図書を借りることが可能な仕組み(電子図書の導入)を検討する。

＜県立図書館が今後取り組むべき社会的課題についての提案(主なもの)＞

- ・離れた場所にいる人と気軽に交流できるよう図書館にオンライン会議の環境を整備したり、対面での議論ができる場所を整備するなど、交流の場・アイデア創造拠点としての機能を図る。

## 3 今後の予定

いただいた提案は、今後の事業実施や予算要求等への反映を検討していく。

# 令和3年度第3回鳥取県協働連携会議の開催結果について

令和4年1月21日  
県民参画協働課

地域活性化に繋がる規制改革の取組及び民間事業者等が鳥取県と協働して行う地域活性化や県の課題解決につながる取組を推進するため、有識者等から意見聴取を行う「鳥取県協働連携会議」の第3回会議を開催しましたので、概要を報告します。

## 1 開催概要

- (1) 期日：令和4年1月13日（木）※オンライン開催
- (2) 委員：計11名（出席9名、欠席2名）

## 2 開催結果

- (1) 民間提案事業サポートデスクで令和3年4月1日から12月28日までに対応した提案・相談案件（27件）のうち、提案者と担当課で検討し結論が出た案件（実施中1件、実施不可1件、その他3件）について鳥取県協働連携会議による検証を行った。

### ○実施中の案件

#### 山陰スバル株式会社が製作した「星取県」ラッピングカーを活用した県関連イベント等でのPR

(委員からの主な意見)

- ・山陰スバルのほかにも、星取県のPRに協力いただける民間事業者はいると思うので、この事例を発信し掘り起こしていただきたい。

### ○実施不可の案件

#### 子育て応援パスポートの協賛店紹介アプリの実証実験

(実施不可の理由)

- ・実証実験を行うことで協議を進めていたが、提案者のアプリの仕様変更等に伴うスケジュールの後ろ倒しにより、県が来年度から導入を計画している別の子育て情報発信アプリの運用開始前までに、十分な実証実験の期間が確保できなくなったことから、断念となった。

(委員からの主な意見)

- ・（今回提案のあったアプリの実証実験は実現できないとしても、）昨今、キャッシュレス、カードレス、印鑑レスが推進されており、県としてぜひアプリ化を早期実現してほしい。

### ○その他の主な案件（一旦結論は出たが、引き続き検討する案件）

#### 情報・通信会社による手話パフォーマンス甲子園優勝校のインタビュー記事の配信

(断念の理由)

- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、取材予定の学校とのスケジュール調整がつかず、記事の配信ができなくなった。今後、タイミングを見ながら連携できる方法を改めて検討する。

(委員からの主な意見)

- ・障がい者支援は県が積極的に取組を進めている分野であり、新型コロナウイルス感染症により断念したもののについても工夫して、様々な形で支援・フォローをお願いしたい。

#### 県営住宅の活用や地域住民との連携による高齢者生活支援モデルの構築

(断念の理由)

- ・県が紹介した補助金に提案者が申請したが、不採択となった。他の補助事業の活用などについて、引き続き、検討する。

(委員からの主な意見)

- ・今後も補助事業やクラウドファンディング等の活用を検討し、良い方向に進むよう取り組んでほしい。

- (2) 鳥取県協働連携ガイドライン（案）について説明を行った。

(ガイドライン（案）の概要)

民間と県が協働に対する認識・相互の役割や、協働連携の取組の標準的なルール・手順を共有するため、ガイドラインを策定する。

本ガイドラインを、本県において協働連携を一層推進するための指針として位置づけ、協働の手法、事業提案の流れと留意点、取組の検証などを規定する。本県の協働連携の取組が継続的に発展するよう、ガイドライン自体をPDCAサイクルに基づき適宜見直しを行う。

(委員からの主な意見)

- ・ガイドラインの文章が硬いため、もっと分かりやすく、読んだ人が自分達も参加したいと思えるようなものを作ってほしい。  
⇒一般の方々にも分かりやすいように、馴染みやすい事例の追加やイラストを挿入した概要版を作成することも検討したい。
- ・民間事業者からの提案を待つだけでなく、県からも色々な提案を出してほしい。例えば県が既に実施している事業の中で困っている部分があれば、出来るだけ具体的に示してもらうことにより、民間事業者側も手が上がりやすい。  
⇒県の方でも自己点検を行い、民間の活力やノウハウを借りたい分野や施策、事業について、出来るだけ具体的な形で民間事業者に投げかけていく手法をとっていききたい。
- ・ガイドラインを作って終わりではなく、関係者の意見を聞きながら、みんなが使いやすいものに少しずつ改善して行ってほしい。  
⇒必要に応じて、適宜ガイドラインの見直しを図っていききたい。

### 3 今後の予定

鳥取県協働連携ガイドライン（案）について、委員からの意見を反映の上、1月下旬からパブリックコメントを行い、令和3年度中に策定・公表する予定。

# 令和3年鳥取県山間集落实態調査の調査結果等について

令和4年1月21日  
中山間地域政策課

県では、山間集落の生活実態を把握し今後の中山間地域対策に反映するため、これまで約5年おきに市町村と共に山間集落住民の生活実態調査を行ってきました。前回の調査から5年が経過したことから調査を行ったところ、その結果がまとまりましたので報告します。

## 1 令和3年鳥取県山間集落实態調査の概要 ・ ・ ・ ・ ・ 資料1（別冊）

### (1) 調査目的

山間集落に居住する住民の日常生活の状況等を把握し、中山間地域振興施策を検討する基礎資料とする。

### (2) 調査対象集落

山間谷部奥地に位置する集落（平成2年から概ね5年おきに同一集落を対象として調査）  
県内16市町、113集落、2,379世帯、5,951人  
（平成28年の前回調査から、111集落に加え鳥取市から調査要望のあった2集落を追加。）

### (3) 調査方法

市町村を通じて、各集落に集落全体の状況と世帯ごとの状況を把握するアンケート調査を実施した。

- ア 集落点検調査：人口、世帯数、高齢化率、集落共通財産の状況など
- イ 世帯調査：家族の状況、定住の意向、買物の状況など

### (4) 調査基準日

令和3年5月1日

### (5) 回収率

集落点検調査 100%（113集落／113集落）  
世帯調査 74.7%（1,776世帯／2,379世帯）

### (6) 調査集計結果の取りまとめ及び結果分析（県の委託）

調査集計結果の取りまとめは民間事業者が行った。  
調査集計結果を基に、鳥取大学（地域学部多田憲一郎教授）が山間集落の課題の抽出・分析を行い、分析結果や今後必要な施策の提案を含めた報告書を作成した。

### (7) 調査集計結果の概要

- ・ 集落の人口規模、世帯規模は共に縮小しており、集落の小型化が進行している。
- ・ 集落住民の86.4%が「今後も住み続けたい」と回答し、定住の意向が高い。
- ・ 一人暮らしの方の半数以上が、毎日誰かと話をしている（前回調査とほぼ同数）。
- ・ 世帯の運転免許保有者の最年少が65歳以上である世帯が35%あり、前回調査と比較して増加している（前回調査31%）。
- ・ 子どもや孫が集落外にいる世帯で、将来子どもや孫が自宅又は集落内に帰ってくる予定が「ある」と答えたのは9.8%で、「未定」が33.6%、約半数（56.6%）は帰って来ないと回答している。
- ・ インターネット・携帯電話（タブレット・スマホ含む）を利用していない住民は約2割。そのうち未利用者の42%が今後「利用したい」としている（前回調査30.8%）。
- ・ 集落を超えた取組として、協議会、区長会等を設置して活動している集落が増加している。一方で、複数集落の意見をまとめるのが困難であるという回答もある。

## 2 鳥取県山間集落实態調査分析報告書 ・ ・ ・ ・ ・ 資料2（別冊）

山間集落を維持するためにどのような政策が必要であるのか、という視点で鳥取大学地域学部多田教授により調査結果を分析したもの。（報告書の概要は以下のとおり。）

- ・ 過去 25 年間で調査当初の世帯数を維持又は増加している集落を「世帯維持型集落」と呼び、調査集落全体との結果を比較し要因を分析した。
- ・ 世帯調査の結果、世帯維持型集落には定住意欲が強い世帯が多い。
- ・ その理由として、世帯維持型集落の方が、集落に住み続けたい理由に「近所付き合い」を挙げる世帯が多い、地域活動に参加する世帯が多い、一人世帯の方で誰かと話をする機会が毎日ある方の割合が高いなど集落内の人のつながりが強いことの影響が伺える。
- ・ また、定期的な「声かけ」をしてくれる集落外の家族・親戚のある世帯が多い、現在集落外にいる子や孫が「将来帰ってくる」と答えた世帯が多い、地域おこし協力隊・集落支援員の集落への受入れ意欲が高いなど、外部との交流が活発であることも認められる。
- ・ これらのことから、世帯の集落定着には、集落内外の「人とのつながり」が重要であり、「世帯」の動向が「集落」の維持に大きく影響することから、今後の中山間地域対策としては、「人とのつながり」を促進する政策が重要。
- ・ 具体的には、今後は集落内外の人とのつながりを維持・発展させるにはインターネットなどの活用が不可欠であることから、その環境整備が必要であること、また、地域おこし協力隊や集落支援員制度の活用による外部人材の積極的な受入れが重要。
- ・ さらに、人口減少に直面する集落において「人とのつながり」を促進する政策を実現するには、集落と集落のネットワーク化により自治組織の基盤強化を図ることが合理的。

## 令和2年度の国勢調査結果を反映した過疎地域の追加指定について

令和4年1月21日

中山間地域政策課

令和2年度の国勢調査の結果を反映した過疎地域の追加指定の予定について総務省過疎対策室から情報提供がありましたので、概要を報告します。

### 1 令和2年度の国勢調査の結果を反映した過疎地域指定の要件（令和4年1月18日総務省提示）

（※現行法では追加指定のみで指定解除はありません）

人口要件（長期要件①、長期要件②、中期要件のいずれか）、かつ、財政力要件を満たすこと

種類	基準	要件
長期要件①	人口減少率 (長期40年間)	昭和55年～令和2年の人口減少率30%以上 (財政力指数が0.40以下の場合は25%以上)
長期要件②	人口減少率 (長期40年間)	昭和55年～令和2年の人口減少率25%以上 かつ、高齢者比率38%以上又は若年者比率11%以下
中期要件	人口減少率 (中期25年間)	平成7年～令和2年の人口減少率23%以上
財政力要件	財政力指数 (直近3カ年平均)	平成30年～令和2年の財政力指数0.51以下 (鳥取市など一部過疎の場合は0.64以下)

### 2 本県の過疎地域の追加指定予定（令和4年4月1日公示予定）

- ・鳥取市（旧福部村）：旧河原町、旧用瀬町、旧佐治村、旧青谷町に加え、旧福部村が指定。
- ・八頭町（全域）：旧船岡町、旧八東町の一部指定から、八頭町全域が指定。
- ・湯梨浜町（旧東郷町）：旧泊村に加え、旧東郷町が指定。
- ・琴浦町（全域）：旧赤碕町に加え、旧東伯町が対象となり、琴浦町全体が指定。

### 3 令和4年4月1日以降の本県における過疎地域 ※（ ）は一部過疎。下線部は追加指定又は指定対象拡大

鳥取市（旧福部村、旧河原町、旧用瀬町、旧佐治村、旧青谷町）、倉吉市（旧関金町）、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、三朝町、湯梨浜町（旧東郷町、旧泊村）、琴浦町、北栄町（旧大栄町）、大山町、伯耆町（旧溝口町）、日南町、日野町、江府町

### 4 今後の対応

今後、該当市町の過疎計画の変更等が円滑に進むよう支援を行うとともに、市町過疎計画の前提となる県の過疎方針への反映を進めます。

## JR西日本ダイヤ改正と山陰両県6団体による緊急要望の実施について

令和4年1月21日

地域交通政策課

令和3年12月17日にJR西日本が令和4年春ダイヤの改正を発表しました。県民への利便性低下が懸念されることから、令和3年12月19日に鳥取県・島根県の6団体（県・市長会・町村会）で、JR西日本米子支社に対し、緊急要望を実施しましたので、その概要を報告します。

### 1 令和3年度ダイヤ見直しの概要

令和3年10月にダイヤ改正が実施されており、さらに令和4年3月のダイヤ改正が発表されました。  
 <普通列車・快速列車>

	R3秋 10/2改正	R4春 3/12改正
山陰本線 (浜坂～鳥取)	—	減便△4本 ・浜坂～鳥取駅間 △4本(うち1本は土休日のみ運転) ※減便時間帯の時間調整：概ね1.5～2.5時間間隔
山陰本線 (鳥取～米子)	減便△8本(日中・夜間) ・鳥取～倉吉駅間 △3本 ・倉吉～米子駅間 △4本 ・鳥取～青谷駅間 △1本 快速⇒各駅停車 3本 運転区間延伸 2本 ※概ね1～1.5時間間隔	減便△11本(日中及び夜間) ・鳥取～米子駅間 △8本(うち1本は鳥取～倉吉間の平日運転) ・鳥取～倉吉駅間 △2本 ・倉吉～米子駅間 △1本 快速⇒各駅停車 2本 ※減便時間帯の時間間隔：概ね1～2時間間隔
因美線 (鳥取～智頭)	減便△1本(智頭行最終列車) ・鳥取～智頭駅間 △1本	減便△1本 ・智頭～那岐駅間 △1本
境線 (米子～境港)	減便△2本(最終列車1往復) ・米子～境港駅間 △2本	減便△6本(日中) ・米子～境港駅間 △6本 ※休日は△2本、平日多客時は2本運転(△4本)
伯備線 (米子～新見)	減便△1本(根雨行最終列車) ・米子～根雨駅間 △1本	—
計	減便△12本	減便△22本(年度累計△34本)

<特急列車>

	本来の運行本数 (コロナ期間中の運行本数)	R4春 3/12改正
やくも	15往復 (8往復)	平日(月～木) 12往復 金土日祝 15往復(全列車運転)
スーパーはくと	7往復 (6往復)	平日(月～木) 6往復 金土日祝 7往復(全列車運転)

### 2 山陰両県6団体による緊急要望

日時 令和3年12月19日 11時40分～12時

場所 米子コンベンションセンター

要望者 平井伸治鳥取県知事、丸山達也島根県知事

伊達憲太郎鳥取県市長会副会長、久保田章市島根県市長会長、  
宮脇正道鳥取県町村会会長、下森博之島根県町村会長

相手方 佐伯祥一 JR西日本理事米子支社長

要望内容 ダイヤ改正の再考を行うこと、コロナ後は令和3年秋ダイヤ改正分も含め、速やかにダイヤ復活すること、快速列車の復活など高速化事業が後退することないよう対処すること など



山陰両県6団体による緊急要望

### 3 今後の対応

観光や生活利用などの鉄道利用の促進を図るとともに、路線の見直しや支社総務機能の統合などの報道もあることから、中国地方知事会などと連携して、JR西日本本社に対して、ダイヤ改正の再考や減便されたダイヤの復活など路線の維持を働きかけていきます。



## 日本遺産（三朝町）総括評価等の再審査結果について

令和4年1月21日  
とっとり弥生の王国推進課

令和3年5月に日本遺産審査・評価委員会による審査の結果、「再審査」となっていた三朝町の日本遺産「六根清浄と六感治癒の地～日本一危ない国宝鑑賞と世界屈指のラドン泉～」について、令和4年1月14日に条件付きで、認定継続されましたので報告します。

### 1 審査の概要

- ・日本遺産104地域中、平成27年度に認定を受けた18地域が今年度当初に日本遺産審査・評価委員会により審査され、三朝町を含む4地域（岐阜県岐阜市、島根県津和野町、福岡県筑紫野市等）が再審査となった。
- ・再審査は、再提出した今後3年間（令和3～5年度）の新たな地域活性化計画の内容審査と日本遺産フォローアップ委員会委員による現地調査（令和3年10月）により実施された。

### 2 三朝町の再審査結果

#### 「認定継続（条件付き）」

（条件）

- ・地域活性化計画が3年間着実に実行されるよう、候補地域（昨年時点で3地域：北海道小樽市、千葉県富津市・鋸南町、京都府京都市）と3年間磨き上げを競い合うこと。
- ・3年後に日本遺産認定地域が100件程度を超える場合には、令和3年度の認定地域（条件付き）と新規認定候補地域とで相対評価を行い、上位の地域を日本遺産とすること。

\*他の3地域（岐阜県岐阜市、島根県津和野市、福岡県筑紫野市等）の再審査結果＝認定継続（条件付き）

### 3 新たな地域活性化計画のポイントとその評価結果

<新たな地域活性化計画のポイント>

- ・「国内外から訪れる旅行者で賑わう町」を目指し、日本遺産プロデューサーの配置、他の日本遺産認定地域等との広域連携、情報発信ビジョンの策定と情報のデジタル化等を行う。
- ・「地域資源の活用により地域経済が潤う町」を目指し、ストーリーを活かした三朝温泉と三徳山の連携強化、民間事業者への継続的な働きかけ等を行う。
- ・「住民の活躍が町の持続化を後押しし交流と活気のある町」を目指し、日本遺産を支える地域民間プレイヤー等の人材育成、住民活動の活性化を行う。

<評価結果>

- ・民間企業や諸団体をはじめとする官民連携については、三朝町における各種の民の状況を踏まえたうえでそれぞれの主体的な動きや相互連携を促す行政の誘導・支援の方策について十分に検討し、三朝町ならではの官民連携のあり方を形作っていくことが課題である。
- ・地域プロデューサーの選定や、三徳山と三朝温泉の連携について、計画をしっかりと実践できるよう取り組むべき。

### 4 今後の県の対応

- ・文化庁から出された条件を踏まえ、日本遺産の活用や魅力向上を進め、3年後の審査で勝ち残れるよう全力で支援を行う。
- ・県内で認定されている日本遺産間の連携を図るため、県内日本遺産担当で構成される「とっとり日本遺産ネットワーク会議」（所管：観光交流局）を立ち上げるとともに、「とっとり日本遺産フォーラム」や「とっとり日本遺産パネル巡回展」の開催、「とっとり日本遺産ガイドブック」の作成を令和4年度当初予算の中で検討を進めている。

## 特定非営利活動法人役員の個人情報漏えいについて

令和4年1月21日

東部地域振興事務所

県のホームページでは、認証した特定非営利活動（NPO）法人の事業報告書等法人情報を公開しています。このうち役員名簿については、住所・居所は非開示として公開しているところですが、この度、東部管内における1法人の役員名簿を、住所・居所が閲覧できる状態で公開していたことが判明しましたので報告いたします。

今後同様の事案が起きないように再発防止策を講じて、個人情報の適切な管理に努めます。

### 1 事案発生所属

東部地域振興事務所 東部振興課

### 2 漏えいの恐れのある情報

東部管内 NPO 法人のうちの1法人の役員16名に係る住所・居所情報

### 3 閲覧できる状態で公開していた期間

令和元年7月1日～令和4年1月17日

### 4 発覚の経緯

中部総合事務所でNPO法人の役員の個人情報（住所・居所）が漏えいする事案が発生したことから、1月17日に東部地域振興事務所でも県のホームページを確認したところ判明したものの。

### 5 原因

- ・役員名簿の公開に当たっては、法人から提出のあった名簿の住所欄をマスキングしたPDFファイルを公開している。
- ・このことに対する、ファイル掲載時の職員の確認が不十分であった。

### 6 対応状況

- ・直ちに当該部分を非公開とし、法人への説明と謝罪を行った。
- ・役員名簿の差し替えを行い、公開した。

### 7 再発防止策

- ・掲載済みの東部管内 NPO 法人情報ファイルを全て点検し、他に誤りがないことを確認した。
- ・改めて担当職員の確実な非開示処理を徹底する。
- ・個人情報の取扱いについて改めて職員研修を行う。

## 特定非営利活動法人役員の個人情報漏えいについて

令和4年1月21日

中部総合事務所県民福祉局

県のホームページでは、認証した特定非営利活動（NPO）法人の実績報告書等法人情報を公開しています。このうち役員名簿については、住所・居所は非開示として公開しているところですが、この度、中部管内における1法人の役員名簿を、住所・居所が閲覧できる状態で公開していたことが判明しましたので報告いたします。

今後同様の事案が起きないように再発防止策を講じて、個人情報の適切な管理に努めます。

### 1 事案発生所属

中部総合事務所 県民福祉局中部振興課

### 2 漏えいの恐れのある情報

中部管内 NPO 法人のうちの1法人の役員10名に係る住所・居所情報

### 3 閲覧できる状態で公開していた期間

令和3年9月30日～令和4年1月13日

### 4 発覚の経緯

令和4年1月13日に他課の県職員から指摘があった。

### 5 原因

- ・役員名簿の公開に当たっては、法人から提出のあった名簿を PDF ファイルにした後に住所欄をマスクングした上で印刷し、その名簿をスキャンしたファイルを公開している。
- ・今回の事案では、住所欄をマスクングしたファイルをそのまま公開してしまった。この方法では、閲覧者がファイルを一旦保存してから開くとマスクングを動かし、住所を見ることができる状態となっていた。
- ・ファイル掲載時の職員の確認が不十分であった。

### 6 対応状況

- ・直ちに当該部分を非公開とし、法人への説明と謝罪を行った。
- ・役員名簿の差し替えを行い、公開した。

### 7 再発防止策

- ・掲載済みの中部管内 NPO 法人情報ファイルを全て点検し、他に誤りがないことを確認した。
- ・今後のマスクングでは、データ加工ではなくアナログ手法で行うなど、確実な非開示処理を徹底する。
- ・個人情報の取扱いについて改めて職員研修を行う。

## 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】

【スポーツ課】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	入札方式
スポーツ課 〔営繕課〕	鳥取県立武道館空調熱源機器等更新工事	米子市両三柳	鳥取県立武道館空調熱源機器等更新工事米子ガス産業・曾我工業特定建設工事共同企業体 代表者 米子ガス産業株式会社 代表取締役 宇田川 俊宏	(当初契約額) 195,470,000円	令和3年6月2日 ～ 令和3年12月20日	(当初契約年月日) 令和3年6月1日	制限付 一般競争入札 (JV)
				(変更後契約額) 196,665,700円 【変更額】 1,195,700円	(変更なし)	(変更契約年月日) 令和3年12月9日	